

第210回理事会を開催

平成24年度 全連小活動方針等が審議・承認される

第210回理事会が2月15日(水)・16日(木)の2日間、東京・ホテルフロラシオン青山で開催された。

第1日目は平成23年度の事業・会計報告の後、平成24年度の活動方針・各部の活動案が審議され、第211回理事会への提案が承認された。

第2日目は、千葉大学教授天笠茂氏が「経営力を高め、信頼を育む学校経営」の演題で講演され、その後文部科学省生涯学習政策局教育改革推進室長森友浩史氏による「第2期教育振興基本計画について」の行政説明があった。

その後、皇居に赴き、拝謁と皇居特別参観を行った。

——天皇陛下のお言葉——

全国連合小学校長会役員の方々に会えることは喜ばしいことです。将来を担う児童が心身ともに健やかに育つよう、日々尽力しておられることを心強く思います。

昨年は東日本大震災が起こり、多くの命が失われたことはまことに心の痛むことでした。

児童を育てる人々がこの災害を忘れることなく、防災の教育に尽くされるよう期待しています。

理事会において、災害について様々な面から話し合われたことと思います。くれぐれも元気に、今後とも、学校の運営や児童の教育に尽くされることを願います。

——露木会長のお礼言上文——

大内山の松の緑も、年を重ねて美しく映え、天皇陛下、皇后陛下におかせられましたは、ご機嫌麗しくあらせられますことを、心よりお慶び申し上げます。

今日の佳き日、私ども全国連合小学校長会の役員一同に拝謁の栄を賜りましたこと、感激の極みであります。

この栄誉を胸に、子どもたちの教育に当たり、新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人を育てるために、経営力を高め、信頼を育む校長として、小学校教育の充実発展に心血を注ぐ覚悟でございます。

天皇陛下、皇后陛下におかせられましたは、ますます健やかにあらせられますよう、また、天皇家のご家族のご健勝とご皇室の弥栄を心よりお祈り申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

進行 福地 庶務部長

1 開会のことば 加藤 副会長

2 会長あいさつ(要旨) 露木 会長

東京もインフルエンザが流行している。各地でも対応が大変だと思うが、宜しく願います。

ある情報では東日本大震災等の影響で校舎が使えなくなった小中学校が岩手、宮城、福島で3県で137校あり、その内55校が統合や移転を

計画し、残り82校は戻る予定であるが、その半数はめどが立っていないとのことであった。この1年間で全連小や各県校長会から1月18日現在8,183万円の義援金を被災された県校長会へ送った。今後も息の長い支援をしていきたい。

今年は防災教育の見直しが行われた。耐震化は進んだが、非構造物の耐震化は進んでいない。今後の課題である。

本年度は新教育課程の全面実施の年であった。先日、文科省から平成23年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査結果が発表された。それによると、多くの学校で1・2年生は授業時数を増やしている。インフルエンザ等による学級閉鎖も懸念されるので、未履修や届出を下回ることはないようにしていただきたい。

また、教科担任制、2学期制と3学期制、授業時数の確保を目的とした土曜日の学校公開、ALTの活用状況についての報告があった。それぞれの報告から地域による差があることが明らかとなってきた。詳細については文科省の報告を参照してほしい。

学力・学習状況調査について、24年度は抽出率30%で国語・算数・理科について実施する。25年度はきめ細かい調査をする準備が進んでいる。

23年度は標準法の改定により、1年生の35人以下学級が実現した。24年度は2年生の36人以上の学級にも加配を付けることになり、900人の加配となる。今後も2年生以上の35人以下学級が実現していくように努力していきたい。

各校長会では現状を調査し、各都道府県に伝えていき、人的な措置の実現に向けて努力していくことが大切である。

現在、文科省では第2期の教育振興基本計画の策定に向けた中教審が進行している。

中教審の特別支援教育にかかわる特別委員会ではインクルーシブ教育をどのように進めていくのかを議論している。教員の資質能力向上特別部会では教員の免許制について検討している。春までに各部会から答申や中間まとめが出される予定である。今後も全連小として各校長会に情報提供をしていくとともに、その推移を注意深く見極めていくことが大切であると考えている。

3 報告

(1) 事業・会計報告及び監査報告(中間)

福地 庶務部長 坂野 会計部長 飯塚 監事

(2) 第63回山形大会について 鈴木 県会長

10月19日・20日に、山形県体育館をメイン会場に、3,025名の参加を得て開催した。ご支援いただき、感謝申し上げます。

(3) 要望・要請活動について 小澤 対策部長

11月に少人数学級の推進及び教職員の定数改

善等を求める全国集会で、関係23団体とともに要請活動を行った。また、12月には衆参議員に、小学校教育の充実・改善に関する要望書を提出した。2月17日には、第2期教育振興基本計画について、全連小として意見表明を行う予定である。

(4) 広報活動について 入野 広報部長

教育研究シリーズの第50集記念号が、5月25日に刊行される予定である。ぜひ各校1冊の購入を検討いただきたい。また、来年度、全連小ホームページの「特色ある学校」の全面更新を行う予定である。各都道府県のご協力をお願いする。

(5) 東日本大震災について

小澤 震災対策特別委員長

全連小では、被災3県に対し要望等についてアンケート調査を行った。震災対策特別委員会では、今後も被災3県と定期的に連絡を取り合うとともに、現地の震災復興の状況の把握に努め、広報により全国の校長会に伝えていきたい。

4 議事

(1) 平成24年度全連小活動方針について

※全連小活動方針(案)(概略) 露木 会長
下記の活動を重点として推進する。

- ① 学校経営の充実
- ② 研究活動の充実
- ③ 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善
- ④ 教職員の資質・能力の向上
- ⑤ 教職員の処遇改善

〈第211回理事会への提案を承認〉

※対策・調査研究・広報の各部活動(案)(概略)
〈対策活動(案)〉 小澤 対策部長

以下の対策活動を組織的、継続的に行う。

- ① 震災復興に関わる人的措置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備
- ② 活力ある学校づくり推進のための教職員定数等の人的措置、学級編制などの改善
- ③ 教職員の資質・能力向上のための条件整備
- ④ 活力ある学校づくりのための施設・設備・教材等の整備・充実
- ⑤ へき地・小規模校の教育諸条件の整備・充実
- ⑥ 教職員の処遇改善

- ⑦ 行財政改革等への対応
- ⑧ 学校の自主性・自律性の確立に向けた条件整備
- ⑨ 退職時及び退職後の処遇改善

〈調査研究活動(案)〉 堀竹 調査研究部長
以下の調査研究活動を組織的、継続的に行う。

- ① 教育改革に関する調査研究
- ② 教育課程の実践的研究
- ③ 教職員研修の充実・推進
- ④ 人権教育の充実・推進
- ⑤ 特別支援教育の充実・推進
- ⑥ 生徒指導・健全育成の充実・推進
- ⑦ 教育改革等への積極的な対応
- ⑧ 全連小研究協議会の開催

〈広報活動(案)〉 入野 広報部長
以下の広報活動を組織的、計画的に推進する。

- ① 全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供
- ② 学校経営に資する適時・適切な資料及び全連小活動に関する詳細な情報の提供
- ③ 学校経営に資する研究資料の提供
- ④ インターネットによる情報の発信
- ⑤ 広報活動の一層の推進・充実

〈各部案の第211回理事会への提案を承認〉

(2) 平成24年度基金会計について〔概略〕

坂野 会計部長
果実会計の支出項目及び額は、試算表に基づき支出する。なお、来年度は基金管理運営委員会の開催を年2回とする。 〈承認〉

5 連 絡

- (1) 第64回奈良大会について 恒岡 県会長
期 平成24年10月25日(木)・26日(金)
開催地 奈良市
- (2) 第65回三重大会について 中川 県会長
期 平成25年10月17日(木)・18日(金)
開催地 伊勢市・鳥羽市
- (3) 平成24年度全連小海外教育事情視察について 小滝 事務局長
期 日 平成24年7月28日～8月7日
視察地 オーストラリア・ニュージーランド
- (4) 拝謁並びに皇居特別参観について 小滝 事務局長

6 講 演 (要旨)

「経営力を高め信頼を育む学校経営」

千葉大学教授 天笠 茂氏

(1) 落ち着いた学校 — 学校を訪問して —
学校に一步入ると、その学校独特の雰囲気がある。くつ箱でその学校がわかることも同様である。雑然としている・緊張感が弛緩している感じを受ける場合はリーダーの意思が組織に浸透していない。リーダーの存在感と教育目標の教職員による共有化と具現化、この2つがマネジメントの中核となる部分である。

(2) 学校評価を用いないと学校経営ができない

学校評価を用いて、学校経営を行うことをこれからの学校マネジメントのスタイルとして定着し確立させていくことが大きなテーマである。10年程前から外部の評価や外部への説明責任ということが導入され、5年程前から、関係者評価や保護者アンケートが始まった。しかし学校評価を用いた学校経営が浸透しているとはいえない。学校評価を使ってそれを生かしながらマネジメントを行うスタイルになるように、今まで作り上げたことを次の世代に伝え、次第に形にしていくことが今の状況である。

学校評価の目標は①教育水準の維持向上②学校改善への活用③学校と地域の関係づくりの3点である。校長が「こういう経営をしたい」というビジョンを明確にもつことが重要である。

今後の国としての課題は①コミュニティ・スクールを1割に拡大②学校運営のツールとして実効性のある学校関係者評価③中学校区を単位とする運営④学校の総合的マネジメント力の強化⑤被災地の学校再生と復興支援である。これを受けて現在学校評価の在り方に関するワーキンググループにより検討が進められており、自己評価は概ね全ての学校で、学校関係者評価は8割、職員との対話や保護者からの意見聴取は約3割で実施されていた。学校評価の結果は公表されているが、地域・社会が求める情報と学校が発信する情報の差が課題である。学校評価の推進役である市町村教育委員会は、学校への支援体制、人材養成、学校評価のノウハウ、知識の伝達などを積極的に担うことが求められている。

今日ここにいる人たちは学校評価の第一世代である。現状として、ある程度形は整えられ、教育委員会もフォーマットを作成したので学校にも定着したが、ルーチン化・マンネリ化しつつある。報告書の中の「実効性のある学校評価」

は大切なキーワードである。実効性とは「それぞれにとって学校改善や教育水準の向上につながっているという有用感」である。実効性を高める自己評価の質的改善は①学校評価の目的の明確化②目標の明確化と重点化③全教職員の参加である。また、保護者・地域との関係づくりの機会と捉え、学校づくりの当事者である自覚を高めたい。今後はアンケートだけでなく、行事の後に感想を聞くなど日常的に情報を収集できるとよい。

第三者評価はまだ課題はあるが、自己評価を確かめるのが学校関係者評価であり、学校関係者評価が適切かどうかを確かめるのが第三者評価である。この三つを連動させマネジメントのツールに生かす立場が取れるとよい。まず副校長・教頭・教務主任に学校評価のノウハウを伝えタテのラインに浸透させ、若い世代も育てることで学校評価を通した人材の育成を望む。

(3) 戦略が明確に読み取れる学校経営

落ち着いた学校の要因は、経営戦略の不鮮明さにある。タテとヨコのラインや、組織の三要素(目標・コミュニケーション・協働意欲)を見直したい。また、目標達成に向けて校内の環境を整え、目標の意義を学校評価に絡め学校評価の結果を次のビジョンに反映させる手法の工夫も必要である。経営戦略づくりを校長一人ではなく、エネルギーを結集して組織で進めることも、経営戦略が明確に読み取れることに繋がると考える。目標の設定と経営の戦略を実態に応じて具体的な手立て・手段にすることがマネジメントの在り方である。

7 行政説明(要旨)

「第2期教育振興基本計画について」

文部科学省教育改革推進室長 森友 浩史氏
教育振興基本計画は改正教育基本法に基づき、平成20年7月に閣議決定された。平成20～24年度を第1期計画期間とし、①社会全体で教育の向上に取り組む②個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる③教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える④子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する、という4つの基本的方向で施策を推進してきている。

25年度からの第2期計画については、23年6月に中教審に諮問がなされ、23年12月に先般の

東日本大震災を踏まえ、その被災地だけでなく全国的に取り組んでいくという内容のとりまとめを行った。策定における留意すべき課題は、「学びのセーフティネット」=学習機会の確保や安心・安全な教育環境の実現に向けた十分な支援、「社会を生き抜く力」=夢と志をもって社会を生き抜くための力を身に付けることを目指した教育の質の向上やその保障、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」=協働の拠点となる学校や公民館等を中心とした地域社会全体の教育力の向上、「未来への飛躍」=イノベーションの創出や社会のニーズに応える人材の養成、グローバル人材の育成等、である。計画のコンセプトは、フォローアップの際に測定しやすい目標設定とするために、教育成果の保障に向け、明確な成果目標の設定とそれを実現するための具体的かつ体系的な方策を明記することとした。

我が国が直面する問題に、少子高齢化の進展、産業構造・雇用の変化、グローバル化の進展等がある。それらの問題の打開に向けた方向性の例として、個々人の社会への参加保障、社会全体や個人における生産性・創造性の向上(イノベーション等)、社会全体の力の向上について、活力があり持続可能な社会への好循環がある。

教育行政の方向性のイメージ案として、①社会を生き抜く力の養成=東日本大震災を教訓に、多様で変化の激しい社会での個人の自立と様々な人々との協働②未来への飛躍を実現する人材の育成=変化や新たな価値を創造・主導し、社会の各分野を牽引していく人材③学びのセーフティネットの構築=誰もがアクセスできる多様な学習機会④絆づくりと活力あるコミュニティの形成=社会が人を育み、人が社会をつくる好循環の4つを示している。

今後5年間に実施すべき教育上の方策を推進するには、4つの基本的方向及び政策分野ごとの成果目標、測定指標や取組例について「どのような能力が修得できたか」「どのような人材が養成できたか」といった観点からの検討が必要となる。中教審では、2月、3月に全連小等の関係者のヒアリングを実施し、各方向性への意見等を踏まえながら進めることとしている。できるだけ多くの方のコメントを聞きたいと考えており、機会があればご協力をいただきたい。

8 閉会の言葉

加藤 副会長